



グリーン経営認証 新規審査申請用 (初めての審査)

記入例

チェックリスト記入用紙

(旅客船事業・内航海運業用)

申請書、チェックリスト、表はステープラー（ホチキス）で留めないようにお願いします。
また、穴開け、ファイリング、両面印刷もしないでください。

記入上の注意（必ずお読みください）

- ❖ 『旅客船事業・内航海運業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社(事業所)のグリーン経営に関する取組内容をチェックしてください。
- ❖ 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入
取り組んでいない項目には……No欄の□に✓を記入
該当しない項目……該当なし欄の□に✓を記入
- ❖ チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目(認証基準)は、すべてYesになっている必要があります。(認証基準でも、該当しない項目には「該当なし」にチェックしてください。)
- ❖ Yesの項目の内、右欄に「表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表を記入して提出してください。
- ❖ **複数事業所を一括して申請する場合**
 - ① チェックリスト(P.1～3)……全事業所をとりまとめて1部のみ作成します。
網掛けの項目(認証基準)は、すべての事業所で取り組んでいる必要がありますが、網掛けの項目以外は、取り組んでいる事業所が一か所でもあればYes欄に✓を記入できます。
 - ② 表1～6 (P.4～9)……

* 全事業所をとりまとめて1部作成	}	どちらでも可。

↓
この場合は
(各表の右上枠内に、事業所名を明記します……略称で可)
- ❖ 環境目標の作成は任意ですので、必ずしも提出する必要はございません。
- ❖ **申請書、チェックリスト、表は、ステープラー（ホチキス）で留めないでください。また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをお送りください。**

【旅客船事業・内航海運業】チェックリスト記入表

記入例

チェック項目の内容が貴社の取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を、該当しない場合は該当なし欄に✓を記入してください。

すべてのチェック項目でYes、No、該当なしのいずれかを選択してください。
網掛けの認証基準項目だけにチェックするのは不可です。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
1-1【環境方針】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善を行っている	
1-2【環境行動計画の作成・見直し】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組の改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へむけた具体的な取組内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している	
1-3【推進体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境保全に関する管理責任者及び必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	取組の結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行っている	
1-4【従業員に対する環境教育】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境に関わる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている	

★審査申請する場合は、認証基準（レベル欄が網掛けになっている項目）がすべて「Yes」でなければなりません。

2. エネルギー効率の向上（燃料消費量の削減）

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
2-1【燃料消費原単位等に関する定量的な目標の設定等】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	燃料の使用状況について把握している	表1
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	燃料消費原単位等に関して定量的な目標を設定している	表2
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	燃料消費原単位等に関する定量的な目標を達成するため、エネルギー効率の向上等に関する計画を策定している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	エネルギー効率向上のための取組状況や取組結果に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	
2-2【エネルギー効率向上のための体制整備】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	エネルギー効率の向上を推進するための責任者を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	船舶の乗組員に対して、エネルギー効率の向上に関する基礎的な知識についての教育・指導を行っている	表3
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[3]	船舶の乗組員に対して、燃料消費原単位等の管理結果をもとに、燃料消費原単位等が向上するよう指導を行っている	

3. 大気汚染物質の排出抑制のための取組

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
3-1【使用する燃料性状の向上に関する基準の設定等】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	使用している燃料の性状（硫黄分の含有量等）について、燃料油販売事業者等よりデータを入手し把握している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	使用する燃料の性状に関して基準を設定している	
3-2【NOxの排出抑制が期待できる機関の導入】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	NOxの排出が少ない機関の存在を把握している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	NOxの排出が少ない機関を導入している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	NOxの排出が少ない機関を導入するための計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる	

4. 船舶の点検・整備

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-1【点検・整備のための実施体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	点検・整備について、船内及び陸上におけるそれぞれの所掌と権限を明確に示した上で、責任者を任命している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	点検・整備について乗組員を対象に教育を行い、情報の提供を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	点検・整備に関する長期的な実施計画を作成し、これに基づき実施すると共に、その結果を把握し、記録している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	点検・整備の成果を運転結果から評価し、必要に応じ計画や体制の見直しを行う仕組みを設けている	
4-2【性能維持、環境保全の観点から法定検査に係る整備の他、独自の基準による定期的な点検整備の実施】					
			[2]	法定検査に係る整備の他、環境に配慮した独自の基準による点検・整備を実施している	
				(ディーゼル・ガソリンエンジン) *すべての項目を満たすと[レベル2]	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		主機関、発電機、補機類の定期的な開放・掃除・整備	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		主機関、発電機、補機類の潤滑油の定期的な性状分析と適切な管理の実施	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		クランクケース、カムケース、減速機内部点検とクランクデフレクションの計測（高速エンジンなど構造上・仕様上等で不可能・不要の場合は除く）	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		吸排気弁の定期的な開放・掃除・整備	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		燃焼状態の把握（指圧図の撮取またはその他の適切な方法による。ただし、ガソリンエンジンの場合は除く）	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		燃料噴射弁の取替・整備（ガソリンエンジンの場合は除く）	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		フィルター、ストレーナー類の定期的な開放・掃除・整備	
				(ガスタービン) *すべての項目を満たすと[レベル2]	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		主機関、発電機、補機類の定期的な開放・掃除・整備	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		主機関、発電機、補機類の潤滑油の定期的な性状分析と適切な管理の実施	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		減速機内部点検	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		燃焼状態の把握（点火装置の点検含む）	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		燃料ノズルの整備（燃料噴射装置）	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		タービンブレードの水洗浄、ケミカル洗浄	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		デミスターパネルの洗浄	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		フィルター、ストレーナー類の定期的な開放・掃除・整備	

ガスタービンをお持ちでない場合は、該当なしを選択してください。

5. 廃棄物の発生抑制、適正処理及びリサイクルの推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
5-1【乗組員に対する廃棄物に関する教育】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	廃棄物の発生抑制（発生量削減）、再使用（繰り返し利用）、リサイクル（再生利用＝再資源化）及び適正処理の推進について、船舶の乗組員に対して指導を行っている	
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 発生抑制、再利用、リサイクル、適正処理の4項目についての教育指導が必要です。 </div>					
5-2【廃棄物の環境に配慮した処理】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	陸揚げした廃棄物の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している (油性混合物関係)	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	法令に定められた排出方法以上の処理を行っている (船内の日常生活に伴う廃棄物)	表4
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	法令に定められた排出方法以上の処理を行っている	表5
5-3【廃棄物の発生抑制、リサイクル】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	廃棄物の発生状況について把握している	表6
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかに関して定量的な目標を設定している	表6
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかの目標達成のための具体策を策定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかに関する取組状況や取組結果に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	

6. 管理部門（事務所）における環境保全の推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
6-1【管理部門（事務所）における環境保全】					
			[1]	事務所内での環境保全の取組について 従業員に周知している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・エコマーク製品等を優先的に購入する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・不必要な照明の消灯を徹底する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・空調機器を適正温度に設定する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・コピー用紙等の紙使用量削減に努める	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・使い捨て製品の購入を控える	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組状況を目標に照らして評価し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	

左記の6項目を実際に実施しているかは問いませんが、少なくとも環境保全にとって大切なことを、情報として従業員に伝えていることが必要です。

表1

- 燃料の使用状況について把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 使用状況を下表に記入してください。

記入例

エコモ営業所

各事業所を別々に作成する場合に記入
(略称で構いません)

記入上の注意:

- 前期一年間の使用実績を記入してください。これは表2で原単位の今期目標を設定する基となります。
- 「実績把握対象期間」には、実績を把握した前期の期間を記入してください。
- 「燃料消費量(C)」や「燃料消費原単位(D)又は(E)」欄の値は、表2における「燃料消費量」や「燃料消費原単位」の「前期実績(A)」欄へ転記する値となります。

実績把握対象期間 (2023 年 4 月 ~ 2024 年 3 月)

事業所名称及び船の種類	両事業一括申請事業所には○を記入	船名	機関種類	燃料種類	輸送した旅客貨物等(重量)※1	輸送距離※1	燃料消費量	燃料消費原単位	燃料消費原単位	二酸化炭素排出係数※2	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出原単位
					A	B	C	D=C/A	E=C/B	F	G=CxF	H=G/A (又はG/B)
					単位 (ton)	単位 (km)	kl	重量当たり	距離当たり		ton	重量(又は距離)当たり
東京本社	○											
貨物船	○	つくば丸	ディーゼル	A重油	10,000.00	2,650.00	165.10	0.0165	0.0623	2.71	447.42	0.0447
			ディーゼル	C重油	10,000.00	2,650.00	824.00	0.0824	0.3109	3.00	2,472.00	0.2472
観光船		すみだ丸	ディーゼル	A重油	25,000.00	3,543.00	679.50	0.0272	0.1918	2.71	1,841.45	0.0737
関西本社												
タンカー		鹿島丸	ディーゼル	A重油	50,000.00	2,569.00	103.80	0.0021	0.0404	2.71	281.30	0.0056
			ディーゼル	C重油	50,000.00	2,569.00	508.00	0.0102	0.1977	3.00	1,524.00	0.0305
会社(事業所)の船舶の合計					85,000.00	8,762.00	2,280.40	0.0268	0.2603	—	6,566.17	0.0772

※1: ①単位は業務のエネルギー効率を把握しやすいものを事業者が任意に設定してください。(人、台、トン、曳航対象船G/T、TEU、海里、キロメートル、時間など)
②旅客船と内航船の一括申請で、輸送量等の単位が人とトンなどのように船舶によって異なる場合には、一定の換算率で人をトンに統一するか、あるいは単位ごとに別の表を使用するかしてください。

※2: 二酸化炭素排出係数

電気(一般電)	0.470 kg/kWh	—	—
軽油	2.58 kg/L	灯油	2.49 kg/L
ガソリン	2.32 kg/L	A重油	2.71 kg/L
都市ガス	2.23 kg/Nm3	B・C重油	3.00 kg/L
LPG(液体)	3.00 kg/kg 又は 1.67 kg/L (LPG: 1kg=1.795L)		
LPG(気体)	7.81 kg/m3 (LPG: 1kg=0.384m3)		

・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(算定省令)に定める算定方法及び係数による。
・電気については環境省公表「代替係数」(R3.1.7)を使用。
・LPG(L, m3)については「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省、経産省)及び「プロパン、ブタン、LPガスのCO2排出原単位に係わるガイドライン」(日本LPガス協会)に基づき換算。

- 1ヶ月以上の実績期間が必要です。表1で把握した実績を基にして、表2で定量的な目標を設定します。
- 一つの事業所で旅客と内航の両事業の登録を希望する場合は、該当する事業所に○を記入してください。
- 管理の単位を記入してください。
- 船ごと、燃料油種ごとに重量・輸送量(航行量)当たりの原単位を算出してください。
エクセル版では自動的に原単位を算出します。
- エクセル版で原単位の自動計算を使用する場合、A列、B列の合計は、船ごとに手計算し記入してください。
- エクセル版では、重量と距離の両方が入力されている場合、重量当たりの数値となるように自動で算出されます。

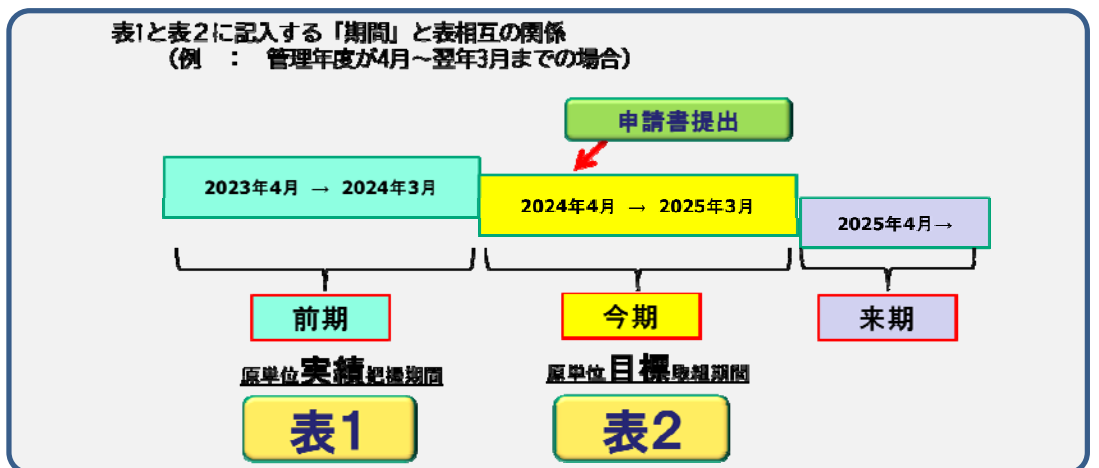


表3

記入例

エコモ営業所

- 船舶の乗組員に対して、エネルギー効率の向上に関する基礎的な知識についての教育・指導を行っている[レベル1]＜認証項目＞
 → 教育・指導を行っている取組内容に✓をつけてください。

取組	記入欄
状況に応じた減速航行の励行・最適ルートを選定	<input checked="" type="checkbox"/>
主機・補機及び船体の良好な維持	<input checked="" type="checkbox"/>
船底クリーニングによる省エネ効果	<input type="checkbox"/>
大型船による大量輸送の単位当たり燃料消費量削減	<input type="checkbox"/>
省エネ船、省エネ装置導入によるエネルギー効率の向上	<input type="checkbox"/>
船内における不要電力の削減	<input checked="" type="checkbox"/>
燃料漏れ等の防止	<input type="checkbox"/>
その他()	<input type="checkbox"/>
その他()	<input type="checkbox"/>

※上記の項目のうち、1項目でも基礎的な知識についての教育・指導を行っている場合は、レベル1となります

上記以外にも、エネルギー効率向上に役立つ取組・指導をしている事柄があれば、ご記入ください。

■表4

記入例

エコモ営業所

(油性混合物関係)

- 法令に定められた排出方法以上の処理を行っている[レベル2]
→ 行っている場合は、その取組内容に✓をつけてください。

取 組	記 入 欄
法令に定められたビルジ等排出防止設備(油分分離装置及びビルジ用濃度監視装置)以外の設備を使用している	□
陸揚げ処理を行っている	☑
その他()	□

上記以外にも、環境保全を考えて、より環境にやさしい処理方法を採用している場合はご記入ください。

■表5

記入例

エコモ営業所

(船内の日常生活に伴う廃棄物)

- 法令に定められた排出方法以上の処理を行っている[レベル2]
→ 行っている場合は、その取組内容に✓をつけてください。

取 組	記 入 欄
法令に定められた焼却設備等以外の設備を使用している	□
陸揚げ処理を行っている	☑
その他()	□

上記以外にも、環境保全を考えて、より環境にやさしい処理方法を採用している場合はご記入ください。

